会議(事務局:役場福祉課地域包括▼企画/弟子屈町地域支えあい推進区うぞご利用ください。とうぞご利用ください。

りができるノートなや地域支えあい推進図書だけでなく、

P設置しますので 過し直接やりと さまざまな情報

「変な家」

|明日は結婚式|

さまざまな事柄を集めた図書を展示護保険制度など、老いとその周辺の介護予防、暮らし方、健康増進、介

「『育ちの だけ

が使って

(1

る添える

垣

利英

雨穴

也

塚

敬子

成史/著

移動図書館(図書館バス)

の

1行文」

その周辺ふたたび」

今年も

老

るこ

「ミャ

政変」

新刊案内

「季節のごはんと暮らし方」

☆「老び」

その ます

の周辺ふた

「47都道府県ニッポ

学び旅20

Ŏ

9月

一に合わせ、今年月21日の「世界アで」を開催して

日)・27日(月)・ の休館日/6日月・13日/図書館特集展示コーナー/9月1日冰~30日休まで 館日 ・敬老の 24 日 

「かう

「オレじてんし うからす\_ はそ!」

石 さつ き 聖岳

お待ち

Aコース 運行日/9月2日休 16日休

10月7日休) 21日休

| 停車場    | 所           | 停車時間        |
|--------|-------------|-------------|
| 認定こども園 | 9:00~10:00  |             |
| 弟子屈小   | 10:10~10:40 |             |
| 和琴小鸟   | 12:40~13:00 |             |
| 屈斜路コタン |             | 13:10~13:25 |
| 川湯支所   |             | 13:45~14:05 |
| 川湯の森   | 病院          | 14:10~14:30 |
| 川湯温泉駅前 |             | 14:40~15:00 |
| 美羅尾ヶ島  | 15:30~16:00 |             |

「みんなのためいき図鑑」

/ガク]

15

○図書館ボランテ

1

ア活動日

3日金

17 日 金

\*

### テーマ 14ひきたちの秋

☆4日/「ばったくん」「まじょまつりにいこう」 「14ひきのやまいも」

おはなしはらっぱ

☆11日/「おつきさまこんばんは」「どうぞのい す」「14ひきのかぼちゃ」

☆18日/「ぼくのおじいちゃんのかお」「おでか けのまえに」「14ひきのおつきみ」

☆25日/「やさいのおなか」「はやくあいたいな」 「14ひきのあきまつり」

時間/13時~ 場所/町図書館

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により変更になる場合があります。

がありますので、ご※悪天候などで運行を 7日以 · 14日以

ご了承ください

を中

すること

ぜ活動日

を巡回-きます やバ

ご利用ください。 ※ご利用の際はマ きます。 スで借りて図書館で返す」 な巡回場所になって 各小学校・こども園 「図書館で 借りてバ

の消毒などをお願 の願いして スで返す」 ます。 着用・ こともでいている。 手指

など約2千冊を乗せて や裁縫などさまざまな実用書バス)が絵本や児童書、小説の一年週木曜日、移動図書館 います 9のでお気軽にいますが、どな恩・保育園が主  $\Box$ 3内各地域所書、雑誌、料理 (図書館

中央2丁目4番1号

FAX 4 8 2 - 1 6 1 7

お

**☎**(よいほんいろいろ)482-1616

toshokan@town.teshikaga.hokkaido.jp

休館日/月曜日・祝日・第4金曜日(祝日の場

合はその前日)・年末年始・図書整理日

河井 美歩/著

しぼり汁だけでな

これまでになかっ

く、香りの良い皮まで

余すところなく使い切

たレモンレシピを紹

介。保存法や健康効果、

防カビ剤のことなど、

レモンの基礎知識も解

停車時間

9:00~10:00

10:20~10:50

11:10~11:30

11:40~12:00

13:00~13:30

14:25~14:55

15:15~16:00

説しています。

10月14日(木)・28日(木)

開館日/火~金曜日 10時~18時 土・日曜日 10時~17時

まるごとレモン

モる

Bコース 運行日/9月9日休・30日休

停車場所

認定こども園ましゅう

美留和小学校

川湯保育園

川湯支所

川湯小学校

奥春別交流センター

老人ホーム倖和園

### 地下水の水質検査結果

美留和一般廃棄物処理場に て、有害項目の水質検査(第1 回目)を実施しましたので、そ の結果をお知らせします。

地下水の上流・下流の両方 を検査しましたが、いずれも 法定基準値以内であり、異常 はありませんでした。

水質検査は年に2回実施し ますので、次回についても、広 報紙でお知らせします。

問い合わせ先 役場環境生活課環境係 🕿 4 8 2 - 2 9 3 4(課直通

# 水質検査結果のお知

|    |    | 検査項目           | 単位     | 水質基準値    | 測定結果     |          | 備考   |  |
|----|----|----------------|--------|----------|----------|----------|------|--|
|    |    |                |        |          | 上流       | 下流       | 備考   |  |
|    | 1  | アルキル水銀         | mg/L   | 検出されないこと | 不検出      | 不検出      |      |  |
|    | 2  | 総水銀            | mg/L   | 0.0005以下 | 0.0005未満 | 0.0005未満 |      |  |
|    | 3  | カドミウム          | mg/L   | 0.003以下  | 0.0003未満 | 0.0003未満 |      |  |
|    | 4  | 鉛              | mg/L   | 0.01以下   | 0.001未満  | 0.001未満  | 重金属類 |  |
|    | 5  | 六価クロム          | mg/L   | 0.05以下   | 0.005未満  | 0.005未満  | など   |  |
|    | 6  | ヒ素             | mg/L   | 0.01以下   | 0.002未満  | 0.002未満  |      |  |
|    | 7  | 全シアン           | mg/L   | 検出されないこと | 不検出      | 不検出      |      |  |
|    | 8  | セレン            | mg/L   | 0.01以下   | 0.001未満  | 0.001未満  |      |  |
|    | 9  | トリクロロエチレン      | mg/L   | 0.01以下   | 0.001未満  | 0.001未満  |      |  |
|    | 10 | テトラクロロエチレン     | mg/L   | 0.01以下   | 0.001未満  | 0.001未満  |      |  |
|    | 11 | ジクロロメタン        | mg/L   | 0.02以下   | 0.002未満  | 0.002未満  |      |  |
|    | 12 | 四塩化炭素          | mg/L   | 0.002以下  | 0.0002未満 | 0.0002未満 |      |  |
|    | 13 | 1,2-ジクロロエタン    | mg/L   | 0.004以下  | 0.0004未満 | 0.0004未満 |      |  |
| S  | 14 | 1,1-ジクロロエチレン   | mg/L   | 0.1以下    | 0.01未満   | 0.01未満   | 揮発性  |  |
| Ť  | 15 | 1,2-ジクロロエチレン   | mg/L   | 0.04以下   | 0.004未満  | 0.004未満  | 有 機  |  |
|    | 16 | 1,1,1-トリクロロエタン | mg/L   | 1以下      | 0.001未満  | 0.001未満  | 化合物  |  |
|    | 17 | 1,1,2-トリクロロエタン | mg/L   | 0.006以下  | 0.0006未満 | 0.0006未満 |      |  |
| 18 | 18 | 1,3-ジクロロプロペン   | mg/L   | 0.002以下  | 0.0002未満 | 0.0002未満 |      |  |
|    | 19 | ベンゼン           | mg/L   | 0.01以下   | 0.001未満  | 0.001未満  |      |  |
|    | 20 | 1,4-ジオキサン      | mg/L   | 0.05以下   | 0.005未満  | 0.005未満  |      |  |
|    | 21 | 塩化ビニルモノマー      | mg/L   | 0.002以下  | 0.0002未満 | 0.0002未満 |      |  |
|    | 22 | ポリ塩化ビフェニル      | mg/L   | 検出されないこと | 不検出      | 不検出      |      |  |
|    | 23 | チウラム           | mg/L   | 0.006以下  | 0.0006未満 | 0.0006未満 | 農薬   |  |
|    | 24 | シマジン           | mg/L   | 0.003以下  | 0.0003未満 | 0.0003未満 | など   |  |
|    | 25 | チオベンカルブ        | mg/L   | 0.02以下   | 0.002未満  | 0.002未満  |      |  |
|    | 26 | ダイオキシン類        | pg-TEQ | 1 以下     | 0.16     | 0.097    |      |  |

## 『北海道水資源の保全に関する条例』に基づく事前届出が必要です

この条例は、水資源の保全に関する施策を総合的に推進し、本道の豊かな水資源がもたらす恩恵を現在と 将来の世代が享受できるよう、道民の総意として制定したものであり、水資源保全地域に指定された区域内 で土地取引行為を行う場合は、土地の権利者は、契約締結の3カ月前までに知事へ届出が必要です。

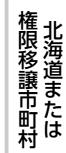
### 届出先

各総合振興局・振興局地域創 生部地域政策課

または、

• 権限移譲市町村

稚内市、北斗市、倶知安町、 上富良野町、下川町、枝幸町、 厚真町、むかわ町



①売買前に届出(3か月前) ②水資源保全指針などに 沿って助言

# 水資源保全地域 一地所有権 買 主 ③助言内容を 伝達



届出先は、土地の所在する北海道総合振興局・振興局、または道の事務の権限移譲市町村(上記8市 町)です。

また、指定地域は、地域を管轄する道総合振興局・振興局、または北海道のホームページで確認できます。 https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/stt/mizusigen/

問い合わせ先/北海道総合政策部計画局土地水対策課水資源保全係☎011-204-5178